

被災3県内の土木工事

間接費引き上げ

予定価格1割程度上昇へ

1.5倍 設計費
1.2倍 仮設管理費
現場費 共通費

国土交通省は、東日本大震災の被災地で行われる公共工事で頻発している入札不調を抑制するため、被災3県のすべての土木工事を対象に、積算基準の間接費を割り増しする措置を講じる。3日付で東北整備局と被災3県に通知した。共通仮設費と現場管理費を現行のそれぞれ1・5倍、1・2倍に引き上げること受注者の負担を軽減する。今月からの公共工事設計労務単価引き上げとの相乗効果で、被災3県の土木工事の予定価格は1割程度上昇するという。

1日に仙台市内のホテルで開かれた「復興加速化会議」で太田昭宏国土交通相が明らかにした。震災の被災地では復興工事の発注が急増している。建設資材の輸送費や作業員の宿泊費、工施用施設の設定費などが経営を圧迫しているとの声が受注者から寄せられている。国土交通省は、間接費の引き上げに踏み切ることにし、骨材など資材価格の変動を契約金額に素早く反映

させられるよう、請負契約の「単品スライド条項」を発動するための手続きを簡素化する措置も新たに講じる。従来は受注者の領収書などの書類提出を求めているが、今後は国が実勢単価などの積算

を行い価格の変動分を契約金額に反映させる。受注者の提出書類を精査する作業を省くことで受注者双方の事務負担を軽減。機動的に単品スライドを発動できるようにする。

今回、間接費を引き上げることで、被災3県の土木工事の予定価格は6～8%程度上昇する見込み。2月から全国で公共工事設計労務単価を引き上げた効果と合わせることで、1割程度底上げされる計算になる。

復興加速化会議で行われた報告によると、被災3県の一般土木工事の入札で不調が発生した割合は、東北整備局と岩手県の発注工事で特に高かった。東北整備局発注工事では13年4～12月の不調発生率が34%と12年4～12月に比べ10%上昇。岩手県では、昨夏の豪雨災害で復旧工事の需要が高まったことなどもあり、不調発生率が15%から21%に上がった。

被災3県内工事

単品スライド簡素化

国交省 試行 証明書類の提出不要に

国土交通省は、東日本大震災の被災3県（宮城、福島、岩手）で直轄工事で、契約後の資材価格の変動に対応して請負額を変更する単品スライド条項の事務手続きを簡素化する試行的な取り組みを導入する。資材の搬入数量や材料単価を把握するための納品書、領収書といった従来求めていた証明書類を不要とし、出来高など発注者が持つ情報を基に実勢価格を算出する。受・発注者双方の負担を減らすのが狙いで、3県の自治体にも同様の簡素化措置を周知した。

3県内の直轄工事を発注する東北と北陸の両地方整備局に3日付で通知した。

単品スライド条項は、請負契約を結んだ後に資材価格が急上昇し、残工

期が2カ月以上ある場合に適用される。材料の変動額について、請負代金の1%を超えるスライド額を一定の算式で計算し、請負金額を変更する。

今回の事務手続きの簡素化では、受注者が資材価格の上昇を証明する伝

票書類を取りまとめて提出するといった煩雑な作業を回避できるようになる。出来高報告など発注者が持つ情報で出来高増加月や出来高増加量を把握。それらデータに基

資材高騰による入札不調回避へ

国交省 復興加速化会議で表明

間接費割増の「復興係数」を導入

国土交通省は、東日本大震災の復興工事で資材等の高騰等による入札不調問題を回避するため、間接工事を割り増しする「復興係数」を導入する。共通仮設費を1・5倍、現場管理費を1・2倍乗じて補正。復興係数によって、6～8%予定の価格が上昇することになる。岩手、宮城、福島、被災3県で施工する全ての土木工事に適用する。被災3県における13年4月から12月までの入札不調率をみると、岩手県が21%、福島が1ポイント増の26%、宮城が5ポイント減の33%、仙台市が2ポイント減の41%、東北整備局が10ポイント増の34%だった。岩手県と整備局の増加は、豪雨災害被害による応急対策で手持ち工事量が増加したことが要因とみられる。このほか、工期延期が生じた場合、適切な経費計上の徹底で、資材価格の上昇に対応するとと



第3回 復興加速化会議

東日本大震災からの迅速な復旧・復興を図るための復興加速化会議が1日、仙台市内で開かれた。資材価格等の上昇に対応するため、間接費の割り増し補正を被災3県で施工する全ての土木工事に適用する「復興係数」を導入するとともに、単品スライドの事務手続きの簡素化を図る。太田昭宏国土交通相は「資材、入札不調の状況をはじめ現場の状況を把握すること、被災3県と被災者協議会と連携したうえで、毎月、データを求めるよう指示を出した。」

(関連1面)

間接工事費に被災地補正導入

単品スライド 手続き簡素化へ

復興加速化会議

いることが報告された。会議では、入札不調不落が頻発する要因の一つに、「間接工事費が実態と合っていない」との指摘に対し、実態調査に基づき被災3県に復興係数を新たに導入。国土交通省では、東北整備局のほか、岩手、宮城、福島の被災3県と自治体に通知を出し、直ちに適用を図ることとしている。

また、契約後に資材価格が変動した場合の単品スライドの手続きが煩雑であることから、納品書や領収書等の証明書類の提出を不要とし、実勢単価等の官積算で算出する。これにより受発注者双方の負担軽減を図る。このほか、工期延期が生じた場合、適切な経費計上の徹底で、資材価格の上昇に対応すると

もに、技術者不足については、プレキャスト製品の活用を図る。会議に出席した佐藤博俊東北建設業協会連合会長と竹浪浩日本建設業連合会東北支部長は、昨年4月の労務単価の大幅な引き上げに加え、今回の実勢単価を適切に反映した単価引き上げに対し「スピード感ある対応に感謝したい」と話し、さらなる復興加速のため、技術者要件の緩和や工期設定の弾力的な運用などを提案した。会議終了後の記者会見で太田大臣は、労務単価の再度引き上げがスタートし、実勢に近づいた形で施工に役立っていることを歓迎し、資材、入札不調の状況を把握し、県と市と連携し大きく復興を前進させたい」と強調した。

単品スライド手続き簡素化を試行

国交省被災3県施工工事で

国土交通省は、被災3県（岩手、宮城、福島）を施工地域とする公共工事を対象に、契約後の資材価格動向に対応する単品スライド条項を適用する際、手続き簡素化の試行に踏み切る。

今月から適用を開始する。

より、証明書類の作成・提出を不要とする。

単品スライドの適用時には通常、搬入月ごとの数量と材料単価を把握するため証明書類（納品書や領収書など）の作成・提出が必要。簡素化では、スライド額算出に用いる価格変動後の金額算出の際に、官積算で算出した実勢価格などを用いる方法を導入することにより、手続き簡素化の試行

このことで、単品スライド適用の際の受発注者負担の軽減を図ることが可能になる。

通常のスライド額算出時の価格変動後の金額算出では、搬入月の実勢単価・購入単価と提出された証明書類で確認された搬入月ごとの数量を用いる。

では、発注者側が保有する出来高報告書などの情報をベースに把握した出来高増加月の実勢単価や、出来高増加量から算出される搬入月ごとの数量を用いる。

今回の試行は当面、被災3県を所管する整備局で市町村への波及も視野に入れつつ実績を積み上げていく運び。簡素化は

は、スライド額算出に用いる価格変動後の金額算出の際に、官積算で算出した実勢価格などを用いる方法を導入することにより、手続き簡素化の試行

は、スライド額算出に用いる価格変動後の金額算出では、搬入月の実勢単価・購入単価と提出された証明書類で確認された搬入月ごとの数量を用いる。

復興加速化会議

間接費に「復興係数」

予定価格約10%引上げ

国土交通省は、東日本大震災の被災3県で実施されるすべての土木工事に、間接工事費の割増しを行う「復興係数」を導入する。また、これまで膨大な資料の提出が求められていた単品スライドの事務手続きを簡素化する。1日

に仙台市内で開かれた復興加速化会議で明らかにした。

―関連6面
復興係数は、営繕費や運搬費などの「共通仮設費」を通

常の1・5倍、労務管理費や安全訓練費などの「現場管理費」を1・2倍とする。これにより、予定価格は6―8%上昇する見通し。1日から適用の新公共工事設計労務単価の上昇分と合わせると、10%程度の引き上げになる。

対象は岩手と宮城、福島の被災3県で実施されるすべての土木工事。同省は2月契約分から直轄工事に復興係数を導入するとともに、3県および市町村にも通知し、その適用を促す予定だ。

被災地では、工事量の増大に伴う建設資材やダンプトラックなどの不足により、作業

効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費についても実支出が増大している。この結果、官積算と支出実態との間にかい離が生じ、入札不調・不落が頻発する要因となっていた。

また、単品スライドは、これまで搬入月ごとの数量および材料単価を把握するため、受注者に納品書や領収書などの証明書類のとりまとめと提出を求めているが、これらの書類提出を不要とし、簡素化を図る。

今後は、発注者が物価版などから最新の実勢単価を把握し、出来高増加量から算出される搬入月ごとの数量に掛けてスライド額を決める。受注者は単品スライドの適用申請だけで済み、発注者側も膨大な資料のチェックが不要となるため、双方の負担軽減につながるものと期待される。